

# 働き方・休み方改善コンサルタント活用のご案内

## ～無料でご相談に応じます～

岩手労働局では、労働時間の見直しなどの相談や助言を行うため、働き方・休み方改善コンサルタントを配置し、企業の労働時間全般の相談などに応じています。

コンサルタントは、労働時間に関するコンサルティングや研修会の講師等も行っていきます。コンサルティングは、労働基準監督官が行う立ち入り調査ではありませんので、お気軽にご利用ください。

### ◇労働時間管理の具体的な方法は？

- ・ 所定外労働時間を削減するには？
- ・ 36協定の締結、届出（限度時間数、特別条項など）について具体的に教えてほしい

### ◇変形労働時間制を導入したい！

- ・ 1か月単位の変形労働時間制を導入するにはどんな手続きが必要？
- ・ フレックスタイム制を導入するにはどんなことに注意すればいい？

### ◇休暇制度について

- ・ パートタイム労働者の年次有給休暇はどうすればいい？
- ・ 年次有給休暇の計画的付与制度とはどのような制度？

### ◇その他労働時間等に関するご相談

- ・ 就業規則の制定、改正の手順は？
- ・ ワークライフバランス（仕事と生活の調和）ってどんなこと？

こちらから、貴方の会社へ出向きます。

コンサルタントには、専門的な知識及び豊富な経験を有する社会保険労務士等を任用しています。

**\* 利用希望される方は、下記の利用申込書にご記入の上、ファックスまたは郵送にてお申し込み願います。**

申込先 岩手労働局雇用環境・均等室

〒020-8522 盛岡市盛岡駅西通1丁目9-15（盛岡第2合同庁舎5F）

電話 019-604-3010 FAX 019-652-7782

## 働き方・休み方改善コンサルタント 利用申込書

平成 年 月 日

岩手労働局雇用環境・均等室 御中

働き方・休み方改善コンサルタントを利用したいので、申し込みます。

所在地			
事業場名		電話番号	
業種		担当者職氏名	
相談したい内容	<input type="checkbox"/> 労働時間 <input type="checkbox"/> 休日 <input type="checkbox"/> 年次有給休暇 <input type="checkbox"/> その他		

\*本申込みに関して取得された企業情報並びに個人情報については、本申込みにかかわる事務のみに使用し、当該企業並びに個人の許可なく目的外に使用、提供しません。